

畜産会 経営情報

NO.

442

令和 8 年 9 月 20 日

公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2 丁目 16 番 2 号 第 2 デーアイシービル 9 階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlja.lin.gr.jp/business/manage_info/

主な記事

1 畜産学習室

畜産リノベ資金等借入者への経営改善指導（第3回）
～鹿児島県における畜産リノベ資金等指導の取り組み①～
（公社）鹿児島県畜産協会 古川 淳

2 畜産リノベ情報

令和7年度上期における畜産特別資金等借入者の
計画達成に係る実績点検結果の概要について②
（公社）中央畜産会 資金・経営対策部

3 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産リノベ資金等借入者への経営改善指導（第3回） ～鹿児島県における畜産リノベ資金等指導の取り組み①～

（公社）鹿児島県畜産協会 古川 淳

はじめに

近年の畜産情勢は、「平成の畜産危機」と呼ばれた平成 20 年前後の状況と酷似しています。当時は、配合飼料価格の高騰やバイオエタノールの普及による穀物不足から、生産コストが急騰しました。さらに、リーマン・ショックによる牛肉消費の低迷や子牛価格の下落が重なり、畜産経営は深刻な危機に直面しました。

この窮地を乗り越えるため、通常の畜産特別資金に加え、「家畜飼料特別支援資金融通

事業」や「畜産経営維持緊急支援資金」といった特例措置が講じられ、本県でも多くの経営体に活用されました。令和 7 年度には、「酪農・肉用牛担い手緊急支援資金（酪肉支援資金）」も創設され、償還負担の軽減と経営環境の変化への対応を支援する制度資金が講じられました。過去の危機で効果を発揮したこれらの資金対策について、今後の参考となるよう、借入金の償還（返済）に向けた経営改善指導の取り組みの実例をもとに紹介します。

南さつま農業協同組合の取り組み

①支援対策と償還への歩み

南さつま農業協同組合（以下、「JA 南さつま」という）管内でも、多くの畜産農家がこれら上記の資金を活用しました。そして現在に至るまで、着実な経営改善を果たすことで、経営を安定化させることができました（表 1）。

（表 1）JA 南さつまの借入戸数の推移

（単位：戸）

	H25	H30	R5	R7
借入農家戸数	14	10	8	6
うち肉用牛	12	9	7	6
養豚	2	1	1	-

上記の表 1 は、JA 南さつまにおける畜産特別資金の借入農家戸数の推移を示しています。ここには経営中止に伴う戸数減も含まれていますが、近年における減少の主な理由は、償還完了や繰上返済が進んだことによるものです。厳しい環境の中でも、着実に返済を進めてこられた足跡が伺えます。こうした実績を支えたのが、融資機関（JA）と借入農家が一体となった取り組みです。JA 南さつままでは、農家指導の中心を営農指導員が担っています。営農指導員は、融資担当者よりも巡回指導などにより農家にとって身近な存在です。また、償還財源の基礎となる生産活動の場（畜舎）や、農家個々の状況をタイムリーに把握しやすいという強みがあります。「経営改善には、農家と指導員の関係が良好であ

ることが一番である」という考えのもと、日頃から密なコミュニケーションを重ねています。

②経営検討会の実施

経営検討会は、JA 南さつま内の関係部門と借入農家を招集して、年 2 回、1 月と 7 月に実施しています。1 月の検討会では、前年の出荷成績などの実績検討を行い、7 月の検討会では県の見直しヒアリングの資料作成と前年の決算内容や当年以降の計画等を検討しています。県ヒアリングの資料には出荷ローテーション資料も含まれているため、指導員の日頃の農家とのやりとりが生きています。また、検討会では償還財源の確保を図るため、収支状況や新規投資などについて検討を行います。さらに、農家ごとの返済金額を踏まえた出荷 1 頭当たりの積立金の検討も同時に行っています。

また、経営内容が思わしくない農家については、四半期ごとに経営検討会を実施するとともに、毎月、現場検討会を実施して飼養環境、個体確認や飼料給与方法について、今後の対応等の検討を営農指導員と借入農家で行っています。

検討会などの場でお互いに思ったことを本音で語り合い、ともに改善に向けた取り組みを実践してきたことが、着実な経営改善へとつながっています。さらに、そこで得られた現場の情報は、金融部門や債権対策部門、また関係機関ともしっかり共有され、地域全体で農家を支える仕組みとなっています。

JA 南さつま F 氏の改善事例

①改善事例の地域概要

JA 南さつまの管内である南九州市は、鹿児島県薩摩半島の南部に位置しています。ここでは温暖な気候と豊かな自然環境を生かし、日本一の生産量を誇る「知覧茶」やサツマイモ、肉用牛などの産業が盛んに行われています。さらに、今回紹介する改善事例の川辺地域は、鹿児島県内でも有数の肥育地帯であり、特に 15 ヶ月以上肥育された黒毛和種のうち 4 等級以上に限定された「かわなべ牛」の生産が有名で、柔らかい肉質と高い旨味が特徴のブランド牛となっています。また、地域内では、経営継承も進んでおり、比較的若い世代の経営者が数多く活躍していることも大きな特徴です。



②経営の概況と課題

資金借入を行った平成 20 年前後の経営を取り巻く環境は、もと畜費や飼料など生産資材価格の高騰、高止まりが続く中、肉牛の販売価格が低迷していました。そのような中、F 氏はもと畜費の低減を図るための繁殖雌牛増頭に加えて、施設や機械への大規模な投資がどうしても必要になり、さらには現場を支える雇用者の高齢化が進み、深刻な労働力不足となりました。投資による負担増と人手不足が重なった結果、飼料代の未払金が膨らん

で固定化し、短期借入金の返済が困難な状況に陥りました。このため、長期の資金へ借り換えることで経営の安定化を図ることとし、平成 21 年に大家畜緊急支援資金への借り換えを行いました。

③肉用牛一貫農家の経営改善と償還への取組

厳しい経営環境のなか、F 氏がまず経営改善に向けて行った事項は、①労働力に見合った頭数規模にする、②計画的な母牛の更新、③子牛の個体管理の徹底を図り、事故率を低下させる、この 3 点です。

当時は外部導入の割合が高く、もと畜費の圧縮が大きな課題の一つでした。さらに、出荷する肥育牛の枝肉成績が振るわず、利益が薄い状態が続いていたのです。「それなら出荷頭数を増やしてカバーしよう」と規模を拡大した結果、今度は深刻な労働力不足から、繁殖成績の低下や枝肉成績の低迷を引き起こし、さらに経営を圧迫するという悪循環に陥っていました。

このようなことから、指導員から重点的なアドバイスを受けながら、繁殖から肥育までを一貫して行う「一貫経営」の強みを最大限に生かす計画がスタートします。あえて、いったん母牛の頭数を思い切って減らし、そこで生まれた心のゆとりと管理時間を、子牛や肥育牛のケアへと手厚く注ぎ込みました。1 頭 1 頭に目が届くようになったことで、子牛の事故率は劇的に低下しました。外部からの導入に頼る必要も徐々に無くなり、課題だったもと畜費の圧縮に見事成功したのです（表 2）。

(表2) 飼養頭数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
肉用牛繁殖雌牛頭数(頭)	113	105	105	105	90	90	83	70	70	70	70	83	89	80	78	74
子牛生産頭数(頭)	101	89	90	89	75	65	62	60	66	60	51	60	56	50	55	52
肉用牛肥育頭数(頭)	165	152	152	152	164	152	144	133	125	129	119	104	107	108	108	107
肥育牛出荷頭数(頭)	115	94	98	99	117	99	84	87	76	72	66	65	60	74	55	59
1日当り増体重(kg)	0.76	0.75	0.71	0.72	0.75	0.80	0.72	0.73	0.73	0.73	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
事故率(%)	2.5	3.2	4.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

次に取り組んだのが、肥育牛の「出荷先」の見直しでした。当時は知人の紹介もあり、県外の食肉センターへも出荷を行っていました。しかし、県外への長距離輸送にはコストがかかるため、一度にまとまった頭数を確保しなければなりません。そのため、まだ出荷には早い(肥育が不十分な)牛まで無理に出荷せざるを得ない状況が生じていたのです。「飼養頭数が減ったいま、このやり方は採算が合わない」。そう冷静に判断したF氏は、県外出荷の見直しを決断しました。これにより、常にまとまった頭数をそろえなければなら

ないという精神的なプレッシャーから、解放されることとなったのです。じっくりと牛と向き合い、最高のタイミングで出荷できるようになってからは、肥育牛の肉質や枝肉重量も目に見えて向上し、常に高い水準をキープできるようになりました(表3)。

さらに改善の対象は、農協の「預託制度」の利用にも及びました。繁殖雌牛の更新を進めるにあたり、繁殖成績の振るわない牛を中心に計画的に頭数を減らしつつ、これまで頼っていた預託制度から自家保留へと切り替えました。同時に、肥育牛での預託制度の利

(表3) 出荷成績の推移

去勢	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
出荷体重(kg)	810.4	830.9	820.6	856.9	908.1	853.2	855.4	861.4	859.1
枝肉重量(kg)	521.5	530.1	527	556.1	587.3	547.9	544.4	563.5	560.9
4等級以上	95.2%	88.6%	100.0%	100.0%	96.7%	100.0%	92.9%	100.0%	95.2%

雌	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
出荷体重(kg)	702.9	700.3	743.4	782.5	766.8	767.7	775.3	785	778.8
枝肉重量(kg)	440.9	443.4	474.4	501.2	489.8	486.8	498.4	503.4	503.4
4等級以上	91.2%	96.4%	100.0%	96.8%	95.8%	94.3%	96.8%	93.3%	100.0%

用も段階的に減らしていったのです。預託制度をやめることは、一時的には運転資金の手当てができなくなるというリスクも伴います。しかし、あえて「自己資本による経営」にこだわったことで、経営の自由度は格段に高まりました。何か突発的な事態が起きても、自分自身の判断で即座に対応できる強固な体制が整ったのです。さらに、これまで払い続けていた預託制度の利息負担がなくなったことで、大幅な経費削減にもつながりました。償還財源の確保については、融資機関と協議を重ねた結果、肥育牛を出荷するたびに一定額を積立していくことで、計画的かつ確実な財源確保に努めました。

また、平成24年からは、これまで購入に頼ってきた粗飼料のコストを少しでも抑えるため、自給飼料の作付けを始めました。現在では、延べ4ヘクタールの飼料畑を確保し経費縮減を図っています。

③現在の経営状況および経営実績

現在のF氏の飼養規模は、肉用牛の繁殖牛80頭、肥育牛110頭となっており、繁殖から肥育までを完結させる「完全一貫経営」が実現されています。その成果として出荷される枝肉成績は非常に安定しており、市場における子牛相場の乱高下といった価格変動に左右されることなく、強固で安定した経営基盤が構築されています。

今後の経営課題としては、子牛生産率のさらなる向上が挙げられます。高度な技術が求められる一貫経営において、現在の飼養頭数は労働力に対して極めて適正な規模に達しつ

つあります。枝肉成績が安定してきた現在のタイミングこそが、繁殖成績の向上に注力すべき絶好の機会だと考えています。

また、資金の借入当時は高校生であった長男が、令和7年から新たに本経営へと参画しました。F氏は今後、借入金の返済がすべて完了した段階で、スムーズに経営を継承する予定です。

おわりに

これまで述べてきたとおり、F氏は深刻な悪循環から脱却するため、規模拡大から「量より質」への転換を図り、経営体制を抜本的に改善しました。労働力不足やコスト高騰に悩む現在の畜産経営において、非常に再現性の高い成功モデルとなっています。

・規模縮小と個体管理の徹底：

母牛を減らして管理時間を確保し、事故率低減と100%自家保留（もと畜費削減）を達成。

・出荷先の見直し：

長距離輸送を伴う県外出荷をやめ、最適なタイミングでの出荷に変えたことで肉質と利益が向上。

・預託制度からの脱却：

利息負担をなくして経費を削減し、自己資本経営による自由度と対応力を確立。

・財務とコスト削減の工夫：

出荷ごとの積立で償還財源を計画的に確保し、自給飼料の作付けで飼料費を圧縮。

（筆者：鹿児島県畜産協会 事業部 事業一課 調査役）

畜産リノベ資金

(旧 畜特資金)

長期・低利の借換資金と経営改善指導を組み合わせること、効果的な経営改善を図る制度資金です

早期の借入で
経営再建に成功!



畜産リノベ資金はこんな資金です

ポイント
01

毎年の返済・金利負担を軽減し、資金繰りに余裕ができます!

畜産経営における借入金のうち、毎年の返済金額の不足分を限度額として、長期・低利で借換を行うことができる制度資金です。

償還期限

酪農・肉用牛：25年以内(うち据置期間5年以内)
養豚：15年以内(うち据置期間5年以内)

貸付金利

3.00% (令和8年7月21日現在)
最新の金利は、金融機関にご照会ください。

ポイント
02

地域の専門家が一体的に経営改善をサポートします!

借入金の借換に加え、個々の経営の課題に対し、畜産協会、金融機関、JA営農指導員、普及指導員、家畜保健衛生所、農業共済獣医師、行政機関からなる支援協議会が一体的に経営改善をサポートし、効果的な経営改善に取り組むことができます。



個々の経営課題をサポート

支援協議会

普及指導員、行政機関、金融機関、畜産協会、獣医師、JA営農指導員 など

ポイント
03

この資金を活用後、地域の優良経営体となった事例も!

本資金を活用した経営体の多くは経営を継続しており、優良経営体として表彰を受けた経営体も出ています。

(公社)中央畜産会 令和5年度全国優良畜産経営管理技術発表会

【優秀賞・農林水産省畜産局長賞】

北海道 有限会社福田農場

『経営中止の危機からの逆転 一土づくりが生む絶品「美蘭牛 福姫」』

資料PDF: https://jia.ln.jp/business/superior/23prize/05_r5_fukuda.pdf

受賞者の
資料はこちら



まずは、地域の農協等金融機関、普及指導員、畜産協会、自治体にご相談を!!



畜産リノベ資金

よくあるご質問



Q 貸付けはいつでも受けられるのですか？

A 5月末、8月末、11月末及び翌年2月末の計4回を貸付日としています。ただし、状況に応じ、別途貸付日を定めることもありますので、まずは農協等金融機関にご相談ください。

Q どのような借入金が借換対象になりますか？

A 畜産経営の借入金のうち、その年の返済金額の不足分が借換対象となります。なお、事業対象期間の最終年度(直近では令和9年度)に、一定の条件の下で残高一括借換も可能となります。

Q 畜産リノベ資金を借り入れたことで、必要な新規投資ができなくなることが心配です。

A 資金借入後も、審査委員会で、新規投資の妥当性や経営改善効果を検証し、真に経営改善に必要と判断される投資は認めています。

〔これまでに認められた新規投資の例〕

- トラクター、飼料生産機械等、経営再建に必要不可欠な機械の導入
- 畜舎の補改修
- 費用対効果を勘案した上での発情発見装置の導入 等

Q 経営改善計画の様式には、家計費を記述する欄があります。家計費についても指導を受けなければならないのですか？

A 経営改善計画では、家計費を含む収支のバランスや、将来のライフイベントが考慮されているかの確認を行います。家計の細かな支出の管理・指導までは目的としておりません。

2 畜産リノベ情報

令和7年度上期における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について②

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

(2) 肉用牛経営

ア 計画に対する進捗状況(表2)

- ① 報告があった農家数 144 戸(経営形態別: 肉専繁殖 81 戸、肉専肥育 63 戸、乳用肥育 0 戸、哺育肥育 0 戸)の1戸当たりの実績は、飼養頭数は 141.6 頭(計画対比 97.4%)で、畜産部門収入は 46,365 千円(同 45.5%)、畜産部門支出は 43,949 千円(同 48.9%)、家計費は 1,485 千円(同 54.5%)となり、償還財源は 5,608 千円(同 26.9%)となっています。
- ② 全国の償還財源の進捗率は、25%以下の農家が 46 戸(31.9%)、25~50%未満が 31 戸(21.5%)、50%以上が 67 戸(46.5%)となっています。

- ③ 令和6年度との比較では、飼養頭数は 141.6 頭(前年度対比 87.5%)で、畜産部門収入は 46,365 千円(同 88.6%)、畜産部門支出は 43,949 千円(同 87.2%)、家計費は 1,485 千円(同 86.0%)となり、償還財源は 5,608 千円(同 78.8%)となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等 [畜産部門収入]

- ・和牛仔牛市場は低迷傾向であり、枝肉相場も在庫過多により低迷傾向である
- ・飼料代の高騰に伴い導入頭数を調整しているため、出荷頭数が減少している

(表2) 肉用牛経営の資金別計画達成の進捗状況(一戸当たり)

(単位: 戸、頭、千円)

資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
		(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
畜産特別資金	71	158.3	97.6%	55,680	49.5%	52,600	52.5%	1,760	52.8%	9,580	34.5%
緊急支援資金	73	125.4	97.1%	37,305	40.8%	35,536	44.5%	1,218	57.1%	1,745	52.3%
計	144	141.6	97.4%	46,365	45.5%	43,949	48.9%	1,485	54.5%	5,608	26.9%
(参考) 令和6年度上期計	189	161.8	100.3%	52,318	50.3%	50,400	51.9%	1,726	59.0%	7,115	47.7%

- ・枝肉重量の減少により販売金額が減少しているため償還財源が計画を下回っている
- ・もと牛の値段が上がっているのに対し、枝肉単価がなかなか上がらない
- ・気温の高い日が続いていたため、牛も食が細くなり痩せてしまう傾向である
- ・高温により子牛事故（出産率・受胎率の低下、分娩時間が長くなる）等が多発している

[畜産部門支出]

- ・飼料高騰、燃料費高騰に伴い経費が増加傾向である
- ・飼料価格・生産資材コストの高騰、枝肉相場の下落による償還財源の減少

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

① 飼養技術・管理等の指導

- ・もと牛導入費用を抑えるため、経営検討会で導入額の上限を設定し高額なもと牛導入は行わない
- ・JA等関係機関と連携して繁殖牛の個体管理と繁殖履歴を調査し管理台帳を作成する
- ・出荷までの管理を行いやすくするため牛舎内での牛の移動を行う
- ・経産肥育牛については、個体管理表にて出荷予定日を管理し半年肥育を徹底する
- ・給与時間、回数が日によって違うため、飼養管理を徹底する

- ・後継者育成のため、知識の向上につながる技術指導と経営内容を意識させる指導を行う
- ・枝肉重量を確保するために、増体重視の選畜に変更する
- ・給与マニュアルに基づいた適切なビタミン管理を行い、増体のバラつきと瑕疵の発生を抑制し成績の底上げに努める
- ・飼料費の削減により子牛が大きく育たず低価格での出荷となっているため、必要な飼料は与え出荷のタイミングを図る
- ・長期不受胎牛を売却し、更新を行うことで安定した子牛出荷に取り組む
- ・牛舎内に温度計・湿度計を設置し温度管理を行うとともに、牛舎屋根への散水、日除けの設置などの暑熱対策に活用する
- ・人工哺育および制限哺育に取り組む、分娩間隔の短縮を図る
- ・繁殖母牛の栄養管理および妊娠鑑定の徹底により分娩間隔の短縮を図る
- ・子牛は早期離乳を実施しているため、衛生管理に留意し、個体観察、疫病の早期発見に努める
- ・子牛育成マニュアルに添った飼料給与体系を実施し、子牛の適正出荷・商品性向上に努める
- ・脂肪交雑の改善を行うため、ビタミンコントロール、飼料給与に取り組む
- ・規模の縮小と母牛更新を行うことにより子牛の商品性を高めていく

- ・高齢牛が多いことから、自家保留による母牛の更新を行い生産基盤の構築に努める
 - ・妊娠牛の購入により出荷サイクルの短縮に取り組むなど、収益性の向上に取り組む
 - ・繁殖経営に転換するため、県畜産研究所および県中央普及センターの協力を得て繁殖管理指導を実施する
 - ・経産牛の価格が上がり、妊娠牛の導入が厳しくなっているため、確実な種付けを行う
 - ・枝肉重量が伸び悩んでいることから、適正な給餌と飼養環境の改善を行う
- ② 疾病、事故低減対策等の指導
- ・除角により、枝肉の瑕疵による枝重ロスを軽減する
 - ・事故牛の発生が経営を圧迫するため、早期発見・早期治療の観点から個体観察頻度を高めるよう取り組む
 - ・もと牛選定基準の見直しや見回り回数を増やすなど事故防止に対しての意識改善を図る
 - ・ビタミン欠乏による事故や発育不良の予防として血液検査を行い、ビタミン剤投与などビタミンコントロールを行う
 - ・技術員の巡回指導により密飼いによる早産や死産等の事故防止を図る
 - ・共済組合の繁殖検診を開始し、長期不受胎牛などの問題牛の早期治療、淘汰の判断に活用する
 - ・分娩間隔が長期となっている牛の栄

養管理を徹底させ、早期受胎に向けて取り組む

- ・予防接種、畜舎消毒に取り組み子牛の疾病を早期に発見・治療することで事故率の低下を図る

③ 経営・資金管理等の指導

- ・毎月、未払金について聞き取りを行い支払い計画を確認する
- ・生活費の使いみちについて妥当性を確認するため家計簿を作成する
- ・状態の良いもと牛をより割安に導入するため、地元市場だけでなく他県市場での導入を行う
- ・損益計算書についてより正しい知識を身につけ、財務管理能力の向上を図り資金繰りについての支援を行う
- ・借入者だけでなく農業従事する家族にも経営改善意識が定着するように、経営検討会での内容を家族内で共有する

エ 県協議会の指導・支援事項

- ・長期不受胎牛は、自分の中で目安を持ち諦めることも大事である
- ・初回発情が遅いため、良質な粗飼料を食べさせる
- ・少ない人数での飼養管理となることから、個体管理用のセンサーの活用やカメラの利用による効率的な飼養管理に努める
- ・繁殖牛全体が過肥となっていることから、飼料給与内容を再確認し必要に応じた調整を行う
- ・鉋塩はミネラル補給に加え、暑熱対

策や事故防止にもつながるため、常に切らすことのないよう管理を徹底する

- ・1日の作業スケジュールを明確に作成し、毎日の作業内容を記録・振り返りができる体制を整える

(3) 養豚経営

ア 計画達成に係る進捗状況（表3）

- ① 報告があった農家数12戸（経営形態別：繁殖2戸、一貫8戸、肥育2戸）の1戸当たりの実績は、飼養頭数は728.1頭（計画対比86.5%）で、畜産部門収入は81,174千円（同56.5%）、畜産部門支出は76,013千円（同69.8%）、家計費は926千円（同63.7%）となり、償還財源は6,898千円（同25.5%）となっています。
- ② 全国の償還財源の進捗率は、25%以下の農家が4戸（33.3%）、25～50%未満が4戸（33.3%）、50%以上が4戸（33.3%）となっています。
- ③ 令和6年度との比較では、飼養頭数は728.1頭（前年度対比92.8%）畜産部門収入は81,174千円（同

105.3%）、畜産部門支出は76,013千円（同100.4%）、家計費は926千円（同67.8%）となり、償還財源は6,898千円（同104.3%）となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等

- ・飼料価格の高騰による支出の増加
- ・新たな豚舎（4棟）の建設工事が遅れたことによる頭数の計画未達
- ・昨年夏場の種付けが悪く5・6月の出荷が減少するなど、今年の生産、出荷頭数に影響が出ている
- ・労働力不足による分娩回数の減少が、頭数の低迷および出荷頭数の伸び悩み
- ・SPF豚の導入に伴い一腹あたりの分娩子豚数の改善を図っているが、計画どおりの子豚数の確保ができていない
- ・適正な肉豚体重で出荷できず、格落ちにより販売単価が安くなった

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

- ・肥育経営へ移行することにより、労働負荷・価格リスク・疾病リスクの

（表3）養豚経営の資金別計画達成の進捗状況（一戸当たり）

（単位：戸、頭、千円）

資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
		(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
畜産特別資金	12	728.1	86.5%	81,174	56.5%	76,013	69.8%	926	63.7%	6,898	25.5%
緊急支援資金											
計	12	728.1	86.5%	81,174	56.5%	76,013	69.8%	926	63.7%	6,898	25.5%
(参考) 令和6年度上期計	21	784.3	99.1%	77,074	58.2%	75,706	70.8%	1,365	51.8%	6,616	33.9%

- 軽減による安定した経営を図る
- ・疾病対策、堆肥状況の改善、密飼いの解消に向けた取り組みとしてオールインオールアウトを実施し洗浄消毒を行う
- ・出荷方法をウイークリー方式からスリーセブン方式へ変更することにより、疾病対策と作業の集約化を可能とする
- ・肥育用素豚導入時には、技術員が立会い、飼育管理状況確認および管理衛生指導等を行う
- ・菌床の導入やレーザー機器によるカラス対策により、離乳舎および育成舎の環境改善と事故率の軽減を図る
- ・肥育飼料は購入先と単価協議を行い、費用削減に努める

- ・管理費削減のため、年末調整ソフトの導入を行う
- ・飼養管理から出荷までの業務分担や効率化を進め、繁殖・ほ乳豚、育成豚、肥育豚のステージに応じた飼養管理の徹底を図る
- ・各疾病検査・ワクチン接種の徹底による衛生管理の実施と適正な母豚更新を継続することで、出荷頭数の増加を図る

問い合わせ先

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

担当：根本

TEL：03-6206-0833

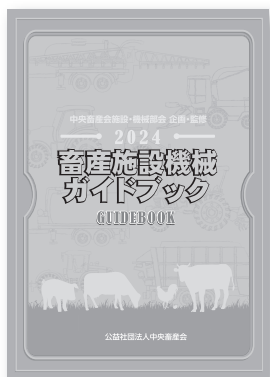
FAX：03-5289-0890

中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2024

畜産施設機械ガイドブック



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに参考となる一冊です。

- 第1章 飼料用施設・機械
- 第2章 牛用施設・機械・器具
- 第3章 豚用施設・機械・器具

- 第4章 家さん用施設・機械・器具
- 第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具
- 第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★(オレンジ色)のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
E-mail book@jlja.jp URL <http://jlja.lin.gr.jp/>

価 格
4,180 円
(税込)
※送料別

中央畜産会からのお知らせ

農場HACCP様式集

— 令和8年版 —



家畜伝染病の予防と畜産物の安全の確保は、畜産物の生産を行う上で極めて重要な課題です。

中央畜産会は、平成23年度から認証業務がスタートし、認証農場数は令和8年4月時点で446となっており、農場HACCP認証に取り組むことの重要性について、生産現場において十分認識されています。本様式集は、農場HACCPの構築等が進む中で、「農場HACCPを構築したいが、書類作成等の労力負担が大きい」という現場の声に応え、構築に向けた検討作業に集中していただけるよう作成したものです。令和8年度版では、令和7年9月の飼養衛生管理基準の一部改正を受け、飼養衛生管理基準と一般的衛生管理プログラムの関連表を再整理する等の修正を行いました。これから農場HACCPの構築を目指す農場等関係者の皆さまの参考として有効活用いただきたいと思います。

価 格
4,950円
(税込)
※送料別

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部（情報）

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlja.jp

FAX 03-5289-0890

(農場HACCP様式集 — 令和8年版 — 申込書)

氏名・団体名: _____ (担当者: _____)

送付先住所: 〒 _____

TEL: _____ FAX: _____

必要書類: 請求書・納品書・見積書 請求日付: 有・無

請求書宛名: 個人・会社(団体)・その他() 購入冊数: _____ 冊

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 9



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介しします。

この映像情報を生産者の方のもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介しします。

●配信中の内容●

特別編 ヨーロッパアルプ酪農の力とチーズ街道 オーストリア・ブレゲンツァーヴァルト／総集編 天皇杯を受賞した畜産経営と登竜門・全国優良畜産経営管理技術発表会／和牛の成り立ちの大きな存在「蔓牛」竹の谷 蔓 岩倉 周助 蔓 ほか

ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介しします。

●配信中の内容●

日本畜産学会100周年 第132回大会 総集編／全日本ホルスタイン共進会に向けて ～高校生たちの奮闘～ 群馬県立吾妻中央高等学校 第8回九州連合ホルスタイン共進会 ほか

なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介しします。

●配信中の内容●

国際養鶏養豚総合展2024 総集編／総集編 畜産に携わる若者と女性の力／令和6年度全国畜産縦断いきいきネットワーク大会 ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝7時～

「がんばる! 畜産! 9」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



3 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和8年7月分〕

令和8年7月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和8年11月上旬に公表する予定です。

（表1）肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,266,908 円	1,179,045 円	—	静岡県	1,312,448 円	1,125,063 円	—
青森県	1,309,966 円	1,157,024 円	—	新潟県	1,330,503 円	1,155,393 円	—
岩手県		1,141,083 円	—	富山県※2	1,415,504 円	1,167,904 円	—
宮城県		1,167,120 円	—	石川県	1,330,503 円	1,173,317 円	—
秋田県		1,151,848 円	—	福井県		1,157,410 円	—
山形県		1,133,031 円	—	岐阜県※2	1,434,728 円	1,175,338 円	—
福島県		1,163,526 円	—	愛知県	1,322,432 円	1,124,044 円	—
茨城県		1,168,774 円	—	三重県		1,130,804 円	—
栃木県	1,312,448 円	1,172,135 円	—	滋賀県	1,284,584 円	1,133,466 円	—
群馬県		1,178,438 円	—	京都府		1,136,768 円	—
埼玉県		1,174,017 円	—	大阪府		1,089,510 円	—
千葉県		1,169,887 円	—	兵庫県※2	1,425,858 円	1,583,326 円	134,721.2 円
東京都		1,175,206 円	—	奈良県	1,284,584 円	1,105,151 円	—
神奈川県		1,163,342 円	—	和歌山県		1,090,848 円	—
山梨県		1,127,468 円	—	鳥取県	1,293,257 円	1,158,659 円	—
長野県		1,145,587 円	—	島根県		1,159,855 円	—

（つづく）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
岡山県	1,293,257 円	1,159,250 円	—	佐賀県	1,301,817 円	1,140,987 円	—
広島県		1,161,564 円	—	長崎県		1,138,005 円	—
山口県		1,153,796 円	—	熊本県		1,155,622 円	—
徳島県	1,307,333 円	1,147,072 円	—	大分県		1,139,663 円	—
香川県		1,150,981 円	—	宮崎県		1,121,845 円	—
愛媛県		1,082,722 円	—	鹿児島県		1,125,983 円	—
高知県		1,090,769 円	—	沖縄県	1,333,284 円	1,086,968 円	—
福岡県	1,301,817 円	1,145,057 円	—				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

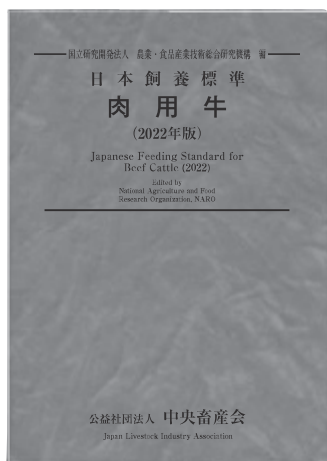
	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	908,437 円	811,393 円	—
乳用種	531,751 円	535,420 円	—

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

中央畜産会の刊行図書

日本飼養標準 肉用牛(2022年版)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

- 第1章 飼養標準の使い方と注意すべき事項
- 第2章 栄養素の単位と要求量
- 第3章 養分要求量 (I)
- 第4章 養分要求量 (II)
- 第5章 養分要求量に影響する要因と飼養上注意すべき事項
- 第6章 飼料給与上注意すべき事項
- 第7章 養分要求量の算定式

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
E-mail book@jlja.jp URL <http://jlja.lin.gr.jp/>

価格
4,400円
(税込)
※送料別